

## 24. (Gno.72) 日本法の英語による情報発信に関する基盤辞書辞典研究 (日本法英語辞書研究会)

代表：佐藤 信行

2015/02/20 (承認) 2015 年度 (開始)

### 【研究の目的】

日本法の海外情報発信のためには、その基礎概念を正確に外国語に翻訳することを支援する標準辞書や事典が重要である。現在、日本政府は、日本法令を英訳することを直接の目的として、対訳辞書を整備するプロジェクトを進めているが、他方で、海外では英語を中間言語とする多言語オンライン辞書を構築する多国間計画も進行中である。そこで本共同研究は、後者への日本法実装を視野に入れつつ、基礎研究を行うものである。

### 【研究活動及び成果】

#### 総括

本年度については、メンバーの個人研究を中心として活動したことから、共同研究グループの研究成果については、残念ながら特筆すべきものはない。ただし、本研究会のパートナーである Trans Legal 社との間でオンライン会議を実施し、2024年度以降の連携強化について検討を行っている。また、代表である佐藤は、本年度までを研究期間として、本研究会の研究と連動する科研費を得ていたが、その成果の一貫として日本法の個人情報保護等の仕組みについて英語で情報発信する作業に取り組んだ。成果は、"Privacy and Data Protection in Asia"(Hart Publishing, 2025)の1章として2024年度中に出版される予定である。

#### 刊行物

『Privacy and Data Protection in Asia』 Hart Publishing, Jan. 9, 2025 刊行予定